

役場の当日直業務が民間委託になります



当日直業務は今まで職員で運用しており、休日の当日直や通常業務後に継続して当直勤務することで長時間労働になることも多かったことから、村は職員の心身のリフレッシュや家族サービスができる環境を整えるため、警備会社への業務委託を6月1日(土)の午前8時から開始します。

つきましては、以下のとおりの運用となりますのでご注意ください。

■土日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)の午前8時～午後6時

警備員が正面玄関東側の時間外受付窓口に1人常駐します。ご用の際はインターホンを押してください。

■夜間(平日も含む)午後6時～翌日午前8時

機械警備となり、無人となります

※午後5時15分以降は、代表電話(Tel0967(67)1111)のみ警備会社に転送されます。内容の聞き取りをし、必要に応じて当日または翌日以降に役場担当者から折り返します。



役場正面

【火事などの通報】

火事の通報→緊急電話(119)にご連絡ください。

火事の問い合わせ→“どこで火事が起きているのか?”の問い合わせは、阿蘇広域行政事務組合消防本部お問い合わせサービス(Tel0967(34)0099)にご連絡ください。

台風・地震の問い合わせ→避難所の開設状況や被害報告などは役場(Tel0967(67)1111)にご連絡ください。

【戸籍届出】

戸籍届(死亡届・婚姻届・離婚届)は当直室に常駐している警備員が受け付けます。

○死亡届

※死亡届を記入する際は、届出人欄に住所・氏名・生年月日・電話番号を記入してください。また、届出人の印鑑持参をお願いします。

○婚姻届・離婚届

※本人確認が必要ですので免許証など本人確認できるものを持参ください。

※婚姻届をお2人の記念日(例:元日、7月7日)夜間に提出を検討されている人は、事前に住民福祉課戸籍係(Tel0967(67)2702)にご相談ください。

【施設の鍵の借用】

体育館や保健センターなどのご利用は事前申請の上、施設備え付けのキーボックスをご利用ください。キーボックスとは暗証番号の入力により開閉できる施設の鍵を格納した機器のことです。利用申請後に暗証番号を担当者が伝えます。詳しくは施設担当者にお尋ねください。

〈問い合わせ〉総務課 総務係 Tel0967(67)1111